

技術資料等説明書

国土交通省九州地方整備局「大隅河川国道事務所管内（肝属川直轄管理区間）における災害時等応急対策業務に関する基本協定」の締結業者については、関係法令に定めるもののほか、この技術資料等説明書によるものとする。

1. 公告日 令和4年 2月 3日

2. 公告者 国土交通省九州地方整備局 大隅河川国道事務所長 岩男 忠明
鹿児島県肝属郡肝付町新富 1 0 1 3 - 1

3. 基本協定の概要等

（1）基本協定の目的

本協定は、大隅河川国道事務所が管理する肝属川直轄管理区間において発生した災害もしくは災害の発生が予測された場合、緊急的に河川の巡視又は応急対策工事を実施することを想定し、あらかじめ実施業者を定め、被害施設の早期発見、応急復旧及び災害の拡大防止に資するとともに、応急対策（応急対策工事・河川巡視・緊急内水対策）に関し、これに必要な組織及び建設資機材、労力等（以下「建設資機材等」という。）の確保及びその動員方法を定め、もって災害の拡大防止と施設被害の早期復旧に期することを目的とする。

また、「九州地方整備局防災業務計画書」に基づき災害対策本部長、災害支援本部長もしくは、応援対策本部長（九州地方整備局長）から出動命令があった場合は、大隅河川国道事務所の直轄管理区間外（他の直轄事務所、他の地方整備局、地方自治体）においても同様とする。

なお、本協定の協定書は別紙－1のとおりとする。

（2）基本協定区間

基本協定締結区間は直轄管理区間とし、応急対策区間は別表－1、別図－1及び災害時河川巡視は別表－2、別図－2、別図－3のとおりとする。なお、大隅河川国道事務所が管理するその他の施設（別図－4）に関して、応急対策を要する災害についても対象とし基本協定を締結するものとする。また、肝属川本川上流部2箇所、肝属川本川下流部3箇所、高山川2箇所、串良川2箇所、始良川1箇所、については、ポンプ運転区間として内水対策を目的とした排水ポンプ車（可搬式、固定式含む）についても運用することになっている。

（3）協定期間 令和4年 4月 1日 ～ 令和5年 3月31日

（4）本協定締結業者の選定については、災害時等における応急復旧工事又は対策工事を実施する際の工事実施体制、保有技術者、工事の施工実績等に関する技術資料及び、資機材保有状況を総合的に評価して協定締結業者（高山出張所管内7社程度、鹿屋出張所管内7社程度）を選定する。

（5）基本協定締結後、災害等が発生し緊急的に工事を実施する場合は、速やかに工事請負契約を締結する。工事の実施に当たっては、関係法令等を遵守するものとする。

但し、基本協定を締結した場合でも災害等の発生がなかった場合は、実際の工事を行わないことになることを付記する。

4. 参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 九州地方整備局(港湾空港関係を除く)における令和3・4年度一般土木工事に係る(C～D)等級、又は維持修繕工事の一般競争(指名競争)参加資格の申請を行っていること。
九州地方整備局(港湾空港関係を除く)における令和3・4年度一般土木工事に係る(C～D)等級、又は維持修繕工事の一般競争(指名競争)参加資格の認定を令和4年4月1日時点において受けていること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)
なお、認定されていない場合は、当該協定に参加する資格を有しない者の応募に該当し、応募を無効とする。
- (3) 緊急業務に対応した体制の確保として、災害時に自社において3名以上の一・二級土木施工管理技士の確保ができること。
- (4) 希望する基本協定締結区間については、本店の所在地から各出張所に概ね30分以内で到達できること。「概ね30分以内で到達できる」とは、各出張所管内に本店の所在地があり約20km以内を想定しており、下表のとおりとする。

(各出張所管内における該当本店所在地)

出張所管内	対象区間名	協定締結業者数	本店の所在地
高山出張所	肝属川 高山川 串良川	10社程度	肝付町、東串良町、鹿屋市、大崎町
鹿屋出張所	肝属川 始良川 下谷川	5社程度	鹿屋市、垂水市、錦江町、南大隅町

- (5) 経常建設共同企業体にあつては、九州地方整備局(港湾空港関係を除く。)における維持修繕工事又は一般土木工事に係る(C～D)等級の有資格業者(令和3年度現在のランクが(C～D)ランクであれば可)の認定を現在まで継続して受けていること及び令和5年3月31日まで経常建設共同企業体の解散をしないこと。
なお、経常建設共同企業体が現在まで継続しているとは、経常建設共同企業体の各構成員についても変更がないことをいう。
また、経常建設共同企業体とその構成員単体での重複参加は認めない。
- (6) 協定締結参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び技術資料の提出期限の日から締結業者決定の時までの期間に、九州地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領(昭和59年3月29日付け建設省厚第91号)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者、又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (8) 災害協定に基づき災害協定業者との工事請負契約を取り交わす時点において、災害協定業者は法定外労働災害補償制度に加入していることを条件とする。
この際、当該法定外労働災害補償制度は、元請・下請を問わず補償できる保険であること。
なお、法定外労働災害補償制度には工事現場単位で随時加入する方式と、直前1年間の完成工事高により掛金を算出し、保険期間内の工事を保険対象とする方式があり、工事請負契約の条件となる保険は、いずれの方式であっても差し支えないものとする。

5. 協定締結参加資格の確認等

- (1) 本協定締結の参加希望者は、希望する出張所（高山出張所・鹿屋出張所）及び、4. に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところにより申請書及び技術資料等を提出し、参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- なお、期限までに申請書及び技術資料等を提出しない者並びに参加資格がないと認められた者は、本協定締結に参加することができない。
- ① 提出期間：令和4年2月3日（木）から令和4年2月25日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から17時00分まで
 - ② 提出場所：〒893-1207 鹿児島県肝属郡肝付町新富1013-1
(電話 0994-65-2990)
国土交通省九州地方整備局 大隅河川国道事務所
担当：工務第一課長（内線311）
工務第一係長（内線312）
 - ③ 提出方法：持参又は郵送等（郵送は書留郵便に限る。託送は書留郵便と同等のものに限る。提出期間内に必着。）により提出する。
 - ④ 申請書及び技術資料等の様式については、大隅河川国道事務所ホームページ（記者発表）に掲載する。
- (2) 申請書は、別記「様式－1」により作成すること。
- ①会社の代表印を押印すること。
 - ②希望する区間（出張所管内名）を必ず記入すること。
- (3) 参加資格の確認は、申請書及び技術資料等の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和4年3月14日（月）までに書面にてFAXにより通知する。

6. 参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 参加資格がないと認められた者は、当職に対して参加資格がないと認めた理由等について、次により書面にて説明を求めることができる。（様式は自由とする。）
- ① 提出期限：令和4年3月16日（水） 17時00分
 - ② 提出場所：上記5.（1）②に同じ。FAX番号：0994-65-9630
 - ③ 提出方法：FAX又は持参、郵送等（郵送は書留郵便に限る。）により提出する。
（注）FAXで提出した場合は、FAX送信後、大隅河川国道事務所工務第一課長まで電話で確認すること（不在の場合は工務第一課職員で可）。
- (2) 当職は、説明を求められたときは、令和4年3月23日（水）までに説明を求めた者に対し、書面にてFAXにより回答する。

7. 申請書、技術資料の作成要領及び留意事項

(必須)

記 載 事 項	内 容 に 関 す る 留 意 事 項
(1) 申請書 [様式－1]	①様式は「様式－1」とし、必ず会社の代表者印を押印すること。 ②希望する出張所を選択し○印を記入すること。 ③経常建設共同企業体にあつては、構成員の会社名及び住所も記載すること。
(2) 工事実施体制 [様式－2] [様式－3] [様式－4]	①様式は「様式－2」～「様式－4」とする。 ②堤防の決壊等大規模な災害が発生した際の応急復旧工事を実施すると想定し、各社の実情に合わせて作成すること。 ③保有資機材については、令和4年2月3日時点において自社保有等のものとする。 なお、資機材の申請様式は、「防災（機労材）検索くん」よりダウンロードし、記入すること。（注：保有機材の諸元・規格は○○未満などとせず、具体的な数値を記載すること） 本協定締結後は、申請時に提出した保有機械及び資材等に関する情報を建設機械等検索システム「防災（機労材）検索くん」に登録すること。記入の際、様式の列もしくは行の途中に独自の記入欄を追加しないこと。 この様式は、システム登録時に使用する。
(3) 施工実績 （過去5ヶ年度＋当該年度における大隅河川国道事務所発注工事） [様式－5]	①様式は「様式－5」とする。 ②対象となる工事は、過去5ヶ年度＋当該年度（平成28年度から令和3年度までの間）に完成した大隅河川国道事務所発注の土木関係工事（河川工事）すべて記載する。但し、堤防除草のみの工事は対象としない。 また、対象となる工事が4件以上となる場合は4件を上限とする。 ③単体会社であっても、過去JV構成員として工事実績がある場合は、出資比率が20％以上の場合、対象とする。また、経常建設共同企業体であっても、該当期間内の単体会社での工事実績も対象とする。
(4) 災害時応急対策工事等の協定締結の実績 [様式－6]	①様式は「様式－6」とする。 ②対象となる協定は、本技術資料等説明資料3.（2）と同様に河川における災害時の応急対策工事に関する協定とし、過去2ヶ年度＋当該年度（令和元年度～令和3年度の間）に締結したもので、かつ協定締結の相手方は国、県、市町村とする。 ③なお、河川における災害時の応急対策工事に関するものであれば、協定書ではなく、覚書、契約書等でも対象とする。 但し、協定又は覚書等により、あらかじめ災害時に工事実施について締結していない災害復旧又は緊急復旧の工事のみは対象としない。 ④経常建設共同企業体にあつては、各構成員単独の実績も対象とする。 ⑤実績がある場合は、協定書又は覚書等の写しを添付すること。
(5) 洪水時河川巡視または排水ポンプ車運転の活動実績 [様式－7]	①様式は「様式－7」とする。 ②対象は、降雨に伴い河川水位が上昇した場合などにおいて、実施した河川巡視及び排水ポンプ車運転とし、過去2ヶ年度＋当該年度（令和元年度～令和3年度の間）に活動したものとする。 ③記載に当たっては、河川巡視業務を元請けしているか下請けかについて、「契約形態」の欄に記載すること。 ④経常建設共同企業体にあつては、各構成員単独の実績も対象とする。 ⑤実績がある場合は、契約書又は覚書等の写しを添付すること。
(6) 実施可能工種 [様式－8]	①様式は「様式－8」とする。 ②災害等で想定される被害について、実施可能工種に「○」、実施できない工種に「×」を記載すること。 ③ドローン保有状況について、保有台数及び、操縦可能者数を記載すること。

8. 評価に関する事項等

(必須)

評価項目	評価内容	配点	備考
工事実施体制	■工事実施体制 (様式－２・３・４により評価)	15	
	■保有技術者（国家資格等の人数） ・土木施工管理技士（一級・二級） ・建設機械施工技士（一級・二級）	15	
施工実績	■施工実績 (様式－５により評価) ・過去５ヶ年度＋当該年度における大隅河川国道事務所土木関係工事の施工実績	10	
	■工事成績の評価 ・九州地方整備局発注（九州管内事務所の発注工事含み）の過去２ヶ年度＋当該年度における土木関係工事の平均点	10	
	■工事成績の評価（６５点未満） ・九州地方整備局発注の過去１年間＋当該年度の土木関係工事で６５点未満の工事の有無 （単体、ＪＶ両方の工事成績も評価に反映する）	－10	
工事の安全確保	■表彰 ・九州地方整備局発注工事で直近２ヶ年における「安全施工」又は「優良施工」の局長表彰又は事務所長表彰の有無	10	
	■安全管理の状況 ・過去１年間の死亡事故等の状況	－10	
防災業務の実績	■災害時応急対策工事等の協定締結の実績 (様式－６により評価) ・河川における過去２ヶ年度＋当該年度における協定等締結の実績	10	
洪水時河川巡視・排水ポンプ車運転の活動実績	■洪水時河川巡視または排水ポンプ車運転の活動実績 (様式－７により評価) ・過去２ヶ年度＋当該年度における洪水時河川巡視または排水ポンプ車運転の実績	20	

9. 本基本協定に関する手続等

(1) 担当部局は、上記5.(1)②に同じ。

(2) 技術資料等説明書の交付期間、場所及び方法

- ① 交付期間：令和4年2月3日（木）から令和4年2月25日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から17時00分まで。
- ② 交付場所：〒893-1207 鹿児島県肝属郡肝付町新富1013-1
国土交通省九州地方整備局 大隅河川国道事務所 工務第一課
- ③ 交付方法：大隅河川国道事務所ホームページ（記者発表）に掲載する。

10. 技術資料等説明書に対する質問

(1) この技術資料等説明書に対する質問がある場合においては、次により提出すること。

- ① 提出期間：令和4年2月3日（木）から令和4年2月17日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から17時00分まで
- ② 提出場所：上記5.(1)②に同じ。FAX番号：0994-65-9630
- ③ 提出方法：FAX、持参又は郵送等（郵送は書留郵便に限る。）により提出する。
(注)：FAXで提出した場合は、FAX送信後、大隅河川国道事務所工務第一課長へ電話で確認すること（不在の場合は工務第一課職員で可）。

(2) (1)の質問に対する回答は、書面により令和4年2月22日（火）までに行う。

11. 本協定締結業者の決定及び通知

本協定の締結業者については、技術資料の提出に基づき評価・決定する。
その結果は、令和4年3月14日（月）までにFAXにて通知し、その後郵送にて送付する。

12. その他

- (1) 申請書及び技術資料等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 当職は、提出された申請書及び資料を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- (3) 提出された申請書及び技術資料等は、返却しない。
- (4) 提出期間以降における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

別表－1

業 務 の 実 施 区 間				業務の指示者
河 川 名	実 施 区 間	延 長	関 係 市 町 村	
肝属川 本川	0k000～11k400	11.4km	鹿屋市・肝付町・東串良町	高山出張所長
串 良 川	0k000～10k800	10.8km	鹿屋市・東串良町	
高 山 川	0k000～5k400	5.4km	肝付町	
肝属川 本川	11k400～23k700	12.3km	鹿屋市	鹿屋出張所長
始 良 川	0k000～7k300	7.3km	鹿屋市	
下 谷 川	0k000～1k200	1.2km	鹿屋市	
鹿屋分水路	トンネル・開水路	2.7km	鹿屋市	
別 図 …………… 別 添 の と お り				

肝属川洪水時等「河川巡視」班割一覽表

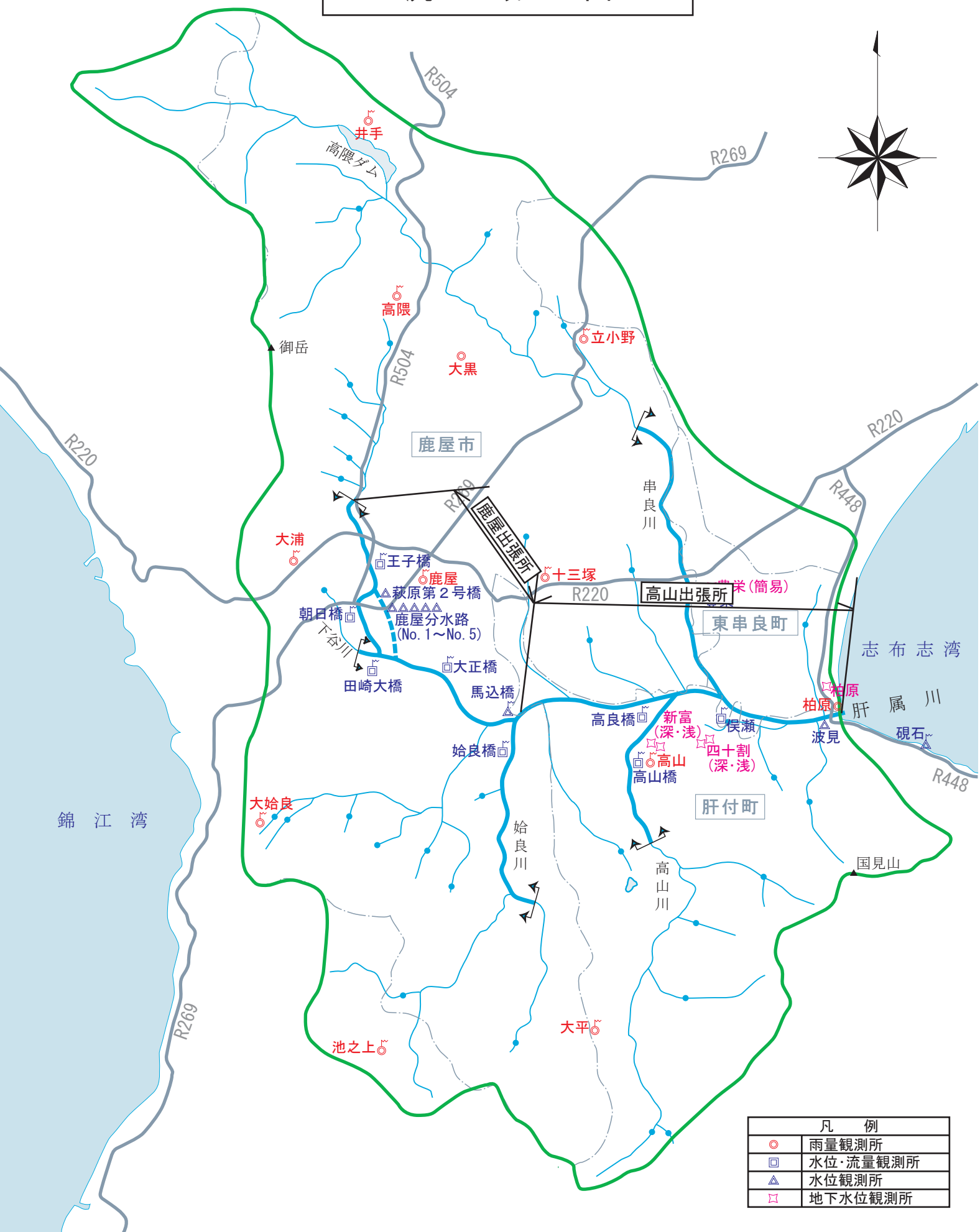
班	区 間	
1	肝属川 本川 左岸0/000（河口）～左岸3/820（俣瀬橋上流端）	
2	肝属川 本川 右岸0/000（河口）～右岸3/820（俣瀬橋上流端）	
3	肝属川 本川 4/830（池之園橋上流端）～11/420（流合橋上流端） 高山川 0/000（合流点）～0/410（下之門橋上流端）	
4	肝属川 本川 3/820（俣瀬橋上流端）～4/830（池之園橋上流端） 串良川 0/000（合流点）～5/660（大塚原前橋上流端）	
5	串良川 5/660（大塚原前橋上流端）～10/800（大臣管理上流端）	
6	高山川 0/410（下之門橋上流端）～5/800（大臣管理上流端）	
7	肝属川 本川 11/420（流合橋上流端）～14/700（役所之下橋上流端） 始良川 0/000（合流点）～1/500（始良橋上流端）	
8	肝属川 本川 14/700（役所之下橋上流端）～20/860（樋渡橋上流端） 下谷川 0/000（合流点）～1/200（大臣管理上流端）	
9	肝属川 本川 20/860（樋渡橋上流端）～23/700（大臣管理上流端）	
10	始良川 1/500（始良橋上流端）～7/300（大臣管理上流端）	

肝属川洪水時等「堤防巡視（重点監視）」班割一覽表

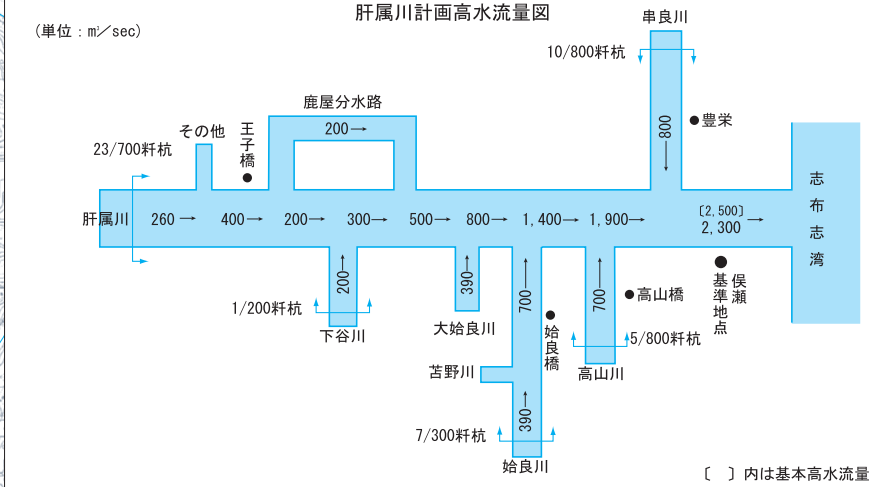
班	区 間	
A	肝属川 左岸 0k450 ～ 0k890 400m（旧川跡） 肝属川 左岸 1k480 ～ 1k580 100m（旧川跡） 肝属川 右岸 3k150 ～ 3k250 100m（法崩れ） 肝属川 左岸 3k550 ～ 3k650 100m（法崩れ） 重点区間：点検総延長 700m	
B	串良川 左岸 1k420 ～ 1k530 110m（旧川跡） 串良川 左岸 1k950 ～ 2k000 50m（旧川跡） 串良川 左岸 2k160 ～ 2k550 360m（旧川跡） 串良川 左岸 3k190 ～ 3k300 120m（旧川跡） 串良川 左岸 6k100 ～ 6k200 100m（漏水実績） 串良川 右岸 2k520 ～ 2k600 80m（旧川跡） 串良川 右岸 2k870 ～ 2k920 50m（旧川跡） 串良川 右岸 4k950 ～ 4k970 20m（旧川跡） 重点区間：点検総延長 890m	
C	肝属川 右岸 4k350 ～ 5k900 1,550m（漏水痕跡：住民聞き取り） 重点区間：点検総延長 1,550m	
D	肝属川 左岸 7k000 ～ 7k100 90m（旧川跡） 肝属川 右岸 7k800 ～ 8k000 240m（旧川跡） 肝属川 右岸 8k390 ～ 8k600 250m（旧川跡） 肝属川 右岸 8k860 ～ 9k090 190m（旧川跡） 肝属川 右岸 9k590 ～ 9k600 10m（漏水実績） 高山川 左岸 0k750 ～ 0k850 90m（旧川跡） 重点区間：点検総延長 870m	
E	肝属川 左岸 11k000 ～ 11k400 400m（旧川跡） 始良川 右岸 0k600 ～ 0k750 140m（旧川跡） 始良川 左岸 1k100 ～ 1k220 90m（旧川跡） 始良川 左岸 1k450 ～ 1k500 60m（旧川跡） 始良川 左岸 5k360 ～ 5k750 380m（漏水実績） 重点区間：点検総延長 1,070m	

流域図

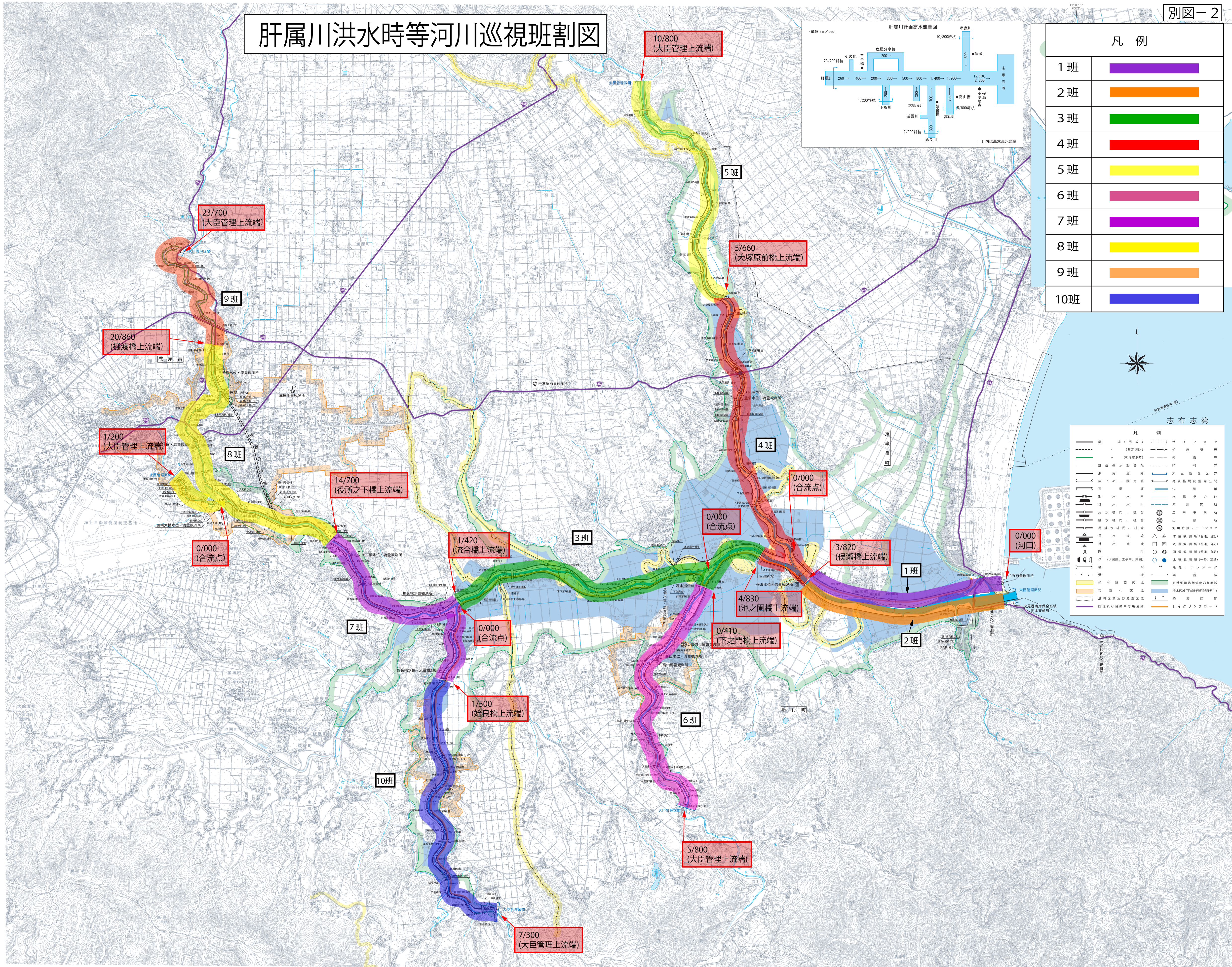
別図-1



肝属川洪水時等河川巡視班割図

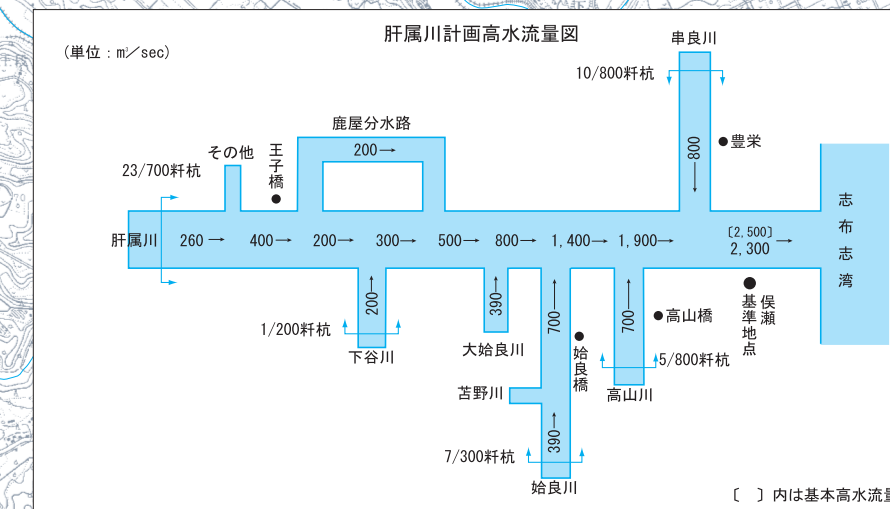


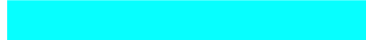
凡 例	
1 班	
2 班	
3 班	
4 班	
5 班	
6 班	
7 班	
8 班	
9 班	
10班	

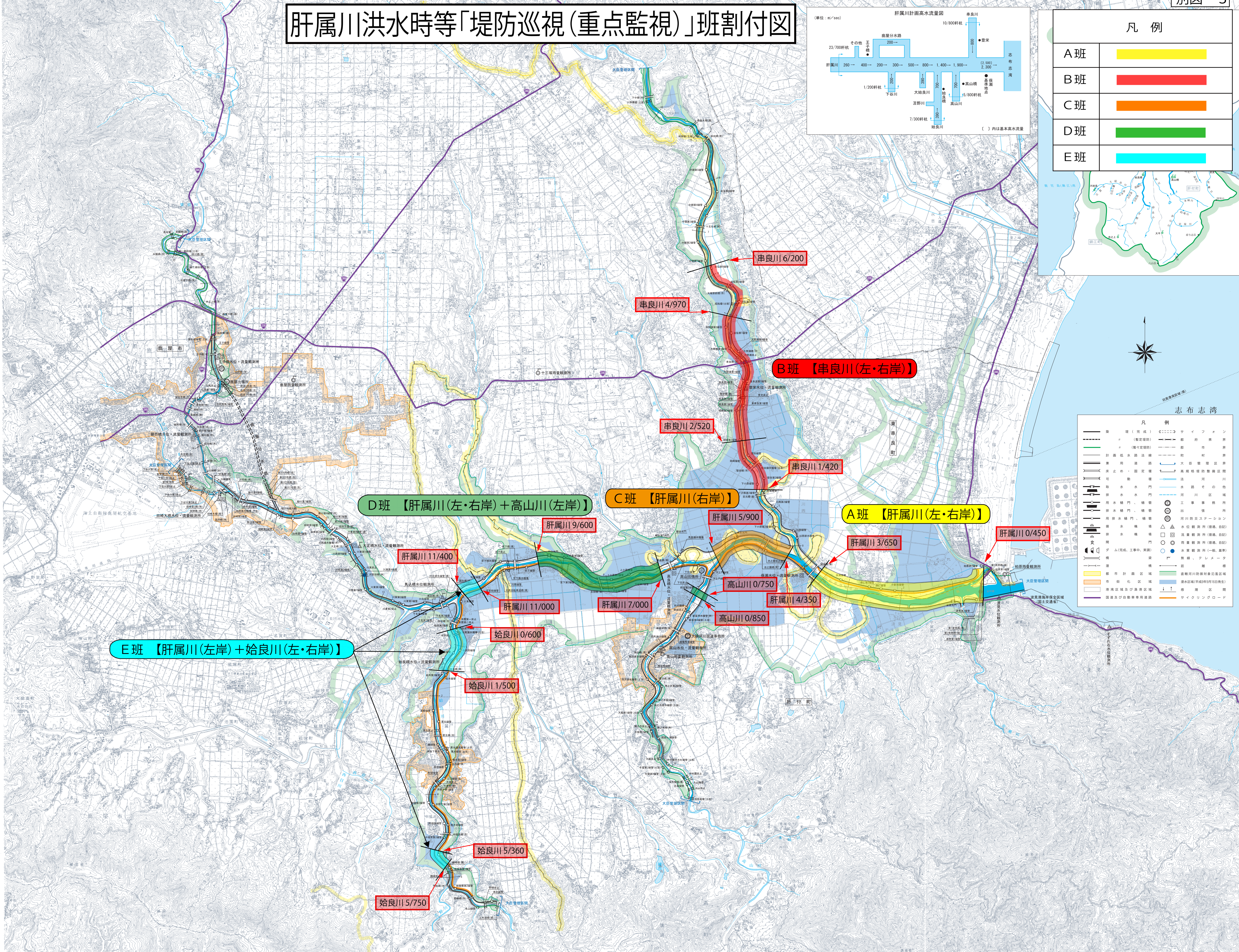
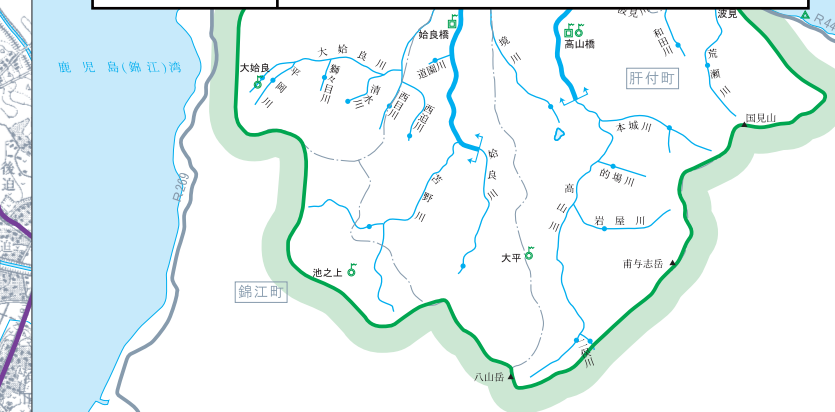


凡 例	
—— 築 堤 (完成)	《-----》 サ イ フ ォ ン
—— (暫定堤防)	—— 郡 市 界 界
—— (暫定の堤防)	—— 町 村 界 界
—— 計 画 低 水 路 法 線	—— 大 臣 管 理 区 界
—— 築 堤 止 の 固 定 堤	—— 高 橋 規 劃 設 計 区 界
—— 可 動 堤	—— 法 河 川
—— 取 水 水 門	—— 水 路 そ の 他
—— 取 水 水 門	—— 河 川 区 域
—— 用 水 樋 門、樋 管	① 工 事 事 務 所
—— 用 水 樋 門、樋 管	② 出 張 所
—— 用 水 樋 門、樋 管	③ 河 川 防 害 ス テーション
—— 堤 水 樋 門	△ 水 位 観 測 所 (普通、日記)
—— 堤 水 樋 門	△ 水 量 観 測 所 (普通、日記)
—— 堤 水 樋 門	△ 雨量 観 測 所 (普通、日記)
—— 閘	● 水 質 観 測 所 (一般、基準)
—— ゴ ム (完成、工中、実用)	○ 無 観 測、テ レメー ト
—— 梁	—— 堤 防 標
—— 遊 歩 橋	—— 直 轄 河 川 防 害 対 象 区 域
—— 郡 市 計 画 区 域	—— 浸 水 区 域 (平成9年16日以前)
—— 市 街 化 区 域	—— 浸 水 区 域 (平成9年16日以後)
—— 港 湾 区 域 及 沖 港 区 域	↑ ↓ 橋 道 区 間
—— 国道 及 自 動 車 専 用 道	—— サ イ ク リング ロード

肝属川洪水時等「堤防巡視(重点監視)」班割付図

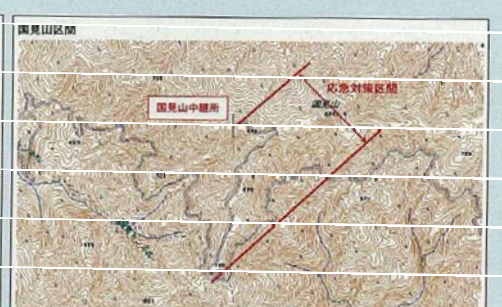


凡 例	
A 班	
B 班	
C 班	
D 班	
E 班	



大隅河川国道事務所道路管内図

別図-4



道	路	名
1	2	3
4	5	6
7	8	9
10	11	12
13	14	15
16	17	18
19	20	21
22	23	24
25	26	27
28	29	30
31	32	33
34	35	36
37	38	39
40	41	42
43	44	45
46	47	48
49	50	51
52	53	54
55	56	57
58	59	60
61	62	63
64	65	66
67	68	69
70	71	72
73	74	75
76	77	78
79	80	81
82	83	84
85	86	87
88	89	90
91	92	93
94	95	96
97	98	99
100	101	102

協定締結参加資格確認申請書

令和 4年 月 日

国土交通省九州地方整備局
大隅河川国道事務所長
岩男 忠明 殿

住 所	〒000-0000 鹿児島県〇〇市〇〇町〇-〇-〇
会社名称	株式会社〇〇建設
代表者名	代表取締役 〇〇 〇〇 印

令和4年2月3日付けで公告があった「大隅河川国道事務所管内（肝属川直轄管理区間）における災害時等応急対策業務に関する基本協定」の締結に係る参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、下記1～6に掲げる添付資料及び7に掲げる事項については事実と相違ないことを誓約します。

（希望する出張所は 1. 高山出張所 2. 鹿屋出張所）

記

1. 技術資料等説明資料7. (2)に定める工事実施体制を記載した書面 [様式－2]
2. 技術資料等説明資料7. (2)に定める保有資機材を記載した書面 [様式－3・様式－4]
3. 技術資料等説明資料7. (3)に定める施工実績を記載した書面 [様式－5]
4. 技術資料等説明資料7. (4)に定める災害時応急対策工事等の協定締結実績 [様式－6]
5. 技術資料等説明資料7. (5)に定める洪水時河川巡視または排水ポンプ車運転の活動実績 [様式－7]
6. 技術資料等説明資料7. (6)に定める実施可能工種を記載した書面 [様式－8]
7. 技術資料等説明資料7. (4)、(5)に定める資格証等の写し
8. 技術資料等説明書4. (1)～(8)に定める条件を満たしていること。
9. 問い合わせ先

担 当 者	〇〇 〇〇
部 署	〇〇部〇〇課
電話番号	000-000-0000(代表) [内線0000]
FAX番号	000-000-0000

工事実施体制

会社名：_____

災害対策責任者	現場責任者																		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 30%;">施工管理</th> <th style="width: 35%;">氏名</th> <th style="width: 35%;">資格</th> </tr> <tr><td>工程管理</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>品質管理</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>出来形管理</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>写真管理</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>副産物管理</td><td></td><td></td></tr> </table>	施工管理	氏名	資格	工程管理			品質管理			出来形管理			写真管理			副産物管理		
	施工管理	氏名	資格																
	工程管理																		
	品質管理																		
	出来形管理																		
	写真管理																		
	副産物管理																		
	安全管理																		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 30%;">安全管理</th> <th style="width: 35%;">氏名</th> <th style="width: 35%;">資格</th> </tr> <tr><td>労務安全管理</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>交通安全管理</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>安全巡視管理</td><td></td><td></td></tr> </table>	安全管理	氏名	資格	労務安全管理			交通安全管理			安全巡視管理								
安全管理	氏名	資格																	
労務安全管理																			
交通安全管理																			
安全巡視管理																			
車両・重機																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 30%;">機械管理</th> <th style="width: 35%;">氏名</th> <th style="width: 35%;">資格</th> </tr> <tr><td>機械管理</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>重機管理</td><td></td><td></td></tr> </table>	機械管理	氏名	資格	機械管理			重機管理												
機械管理	氏名	資格																	
機械管理																			
重機管理																			
資材調達																			
協力業者																			
協力業者																			

※ 体制表については、各社の実情に合わせて適宜変更・修正して作成して下さい。
緊急的な応急復旧工事であり、複数の予定技術者を配置しておいても構いません。

■保有機械一覧	会社名		住所	
---------	-----	--	----	--

※様式は、「防災(機労材)検索くん」URL: <http://kyushu-kensaku.qsr.mlit.go.jp> よりダウンロードしてください。

①～⑨は、申請時に入力する項目です。

	①機械種類 (必須)	②機械名 (必須)	③機械諸元	④数量 (必須)	⑤所有 (必須)	⑥県名 (必須)	⑦市町村名 (必須)	⑧番地以降 (必須)	⑨備考
例	解体・破碎機械	スクラップ解体・処理機	(諸元・規格無し)	10	自社保有	福岡県	福岡市博多区	東比恵1-2-12	
例	その他機械	無人ヘリコプター	DJI Phantom 2 カメラ 1400万画素	1	自社保有	福岡県	福岡市博多区	東比恵1-2-12	
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									

<注意事項>

- ・①～③の項目は、プルダウンによる選択方式で入力願います。また、①～③の項目は、別エクセルシートの「別表①機械一覧」を参照願います。
- ・エクセル上で本様式の行間への行の挿入、削除はしないでください。
- ・エクセル上で本様式に10番以降に記入する場合は、10番以降に行を追加ください。
- ・登録する機械/資材が項目に無い場合は、同等の機械/資材の種類等を選択したうえで、備考欄に機械/資材名を記載ください。

<http://kyushu-kensaku.qsr.mlit.go.jp>

■保有資材一覧	会社名	住所
---------	-----	----

※様式は、「防災(機労材)検索くん」URL: <http://kyushu-kensaku.qsr.mlit.go.jp> よりダウンロードしてください。

①～⑨は、申請時に入力する項目です。

	①資材種類 (必須)	②資材名 (必須)	③資材諸元	④数量 (必須)	⑤所有 (必須)	⑥県名 (必須)	⑦市町村名 (必須)	⑧番地以降 (必須)	⑨備考
例	ブロック	擁壁	最大高さ2m未満	10	自社保有	その他地域	九州圏外		
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									

<注意事項>

- ・①～③の項目は、プルダウンによる選択方式で入力願います。また、①～③の項目は、別エクセルシートの「別表①機械一覧」を参照願います。
- ・エクセル上で本様式の行間への行の挿入、削除はしないでください。
- ・エクセル上で本様式に10番以降に記入する場合は、10番以降に行を追加ください。
- ・登録する機械/資材が項目に無い場合は、同等の機械/資材の種類等を選択したうえで、備考欄に機械/資材名を記載ください。

<http://kyushu-kensaku.qsr.mlit.go.jp>

[様式－ 5]

大隅河川国道事務所発注工事（過去 5 ヶ年度＋当該年度）における同種工事（河川工事等）の施工実績

会社名：_____

工事件数（過去 5 ヶ年度＋当該年度）	○件
---------------------	----

1	工事名称		施工場所		契約金額	
	工期				受注形態等	
	工事概要					
2	工事名称		施工場所		契約金額	
	工期				受注形態等	
	工事概要					
3	工事名称		施工場所		契約金額	
	工期				受注形態等	
	工事概要					
4	工事名称		施工場所		契約金額	
	工期				受注形態等	
	工事概要					

- ※ 1. 平成 2 8 年度から令和 3 年度迄の間に完成した工事を対象として下さい。
- ※ 2. C O R I N S において登録している工事の場合は、工事名の前に「◎」印を記入して下さい。
- ※ 3. 対象工事が 4 件を超える場合は、4 件を上限として記載してく下さい。

[様式－ 6]

災害時応急対策工事等の協定締結の実績（過去 2 ヶ年度＋当該年度）

会社名： _____

災害時応急対策工事等の協定締結の実績（過去 2 ヶ年度＋当該年度）	〇件
-----------------------------------	----

	協定締結 機関名	締結期間	場所または区間	協定書 の写し ※ 2
1				
2				
3				
4				
5				

- ※ 1. 令和元年度から令和 3 年度の間に締結した実績を対象として下さい。
- ※ 2. 協定書の写しを必ず添付して下さい。添付している場合は「添付」、添付していない場合は「なし」と記載して下さい。
- ※ 3. 記載欄が不足する場合は、枚数を追加し、全ての件数分記載して下さい。

[様式－ 7]

洪水時河川巡視または排水ポンプ車運転の活動実績（過去 2 ヶ年度＋当該年度）

会社名：_____

洪水時河川巡視の活動実績（過去 2 ヶ年度＋当該年度）	〇件
-----------------------------	----

	業務実施機関	契約形態 ※ 2	業務実施期間	場所または区間	契約書 の写し ※ 3
1					
2					
3					
4					
5					

※ 1. 令和元年度から令和 3 年度迄の間に実施した実績を対象として下さい。

※ 2. 河川巡視を発注している機関と直接契約している場合は「元請け」、他社の下請けの場合は「下請け」を記載して下さい。

※ 3. 契約書等の写しを添付して下さい。添付している場合は「添付」、添付していない場合は「なし」と記載して下さい。

※ 4. 記載欄が不足する場合は、枚数を追加し、全ての件数分記載して下さい。

[様式－8]

実 施 可 能 工 種

災害で想定される被害について、実施可能工種に○を記入、実施できない工種に×を記入

実施可能な工種 想定される災害	緊急点検	工 種						備考
	損傷箇所の 確認など	土工	護岸工	根固め工	矢板工	舗装工	構造物補修	
堤防(決壊・漏水・法崩れ・陥没等)								
護岸(低水部・高水部・川裏法面部)								
河川構造物(樋門・樋管・水門)の損傷								
河川構造物(鹿屋分水路)の損傷								

ドローン保有状況等	保有台数	操縦可能者数

◆保有機械、保有資材の様式について 【参考】

STEP1

保有機械、保有資材の様式については、
下記の「**防災(機・労・材)検索くん**」にアクセスください
URL: <http://kyushu-kensaku.qsr.mlit.go.jp/>

STEP2

保有機械、保有資材の様式をダウンロードし、資料を作成ください



保有機械、保有資材の様式(エクセル)のダウンロード



保有機械、保有資材の様式

保有機械一覧									保有資材一覧								
①機械種類 (必須)	②機械名 (必須)	③機械種別 (必須)	④数量 (必須)	⑤所有 (必須)	⑥名称 (必須)	⑦市町村名 (必須)	⑧所在地 (必須)	⑨備考	①機械種類 (必須)	②資材名 (必須)	③資材種別 (必須)	④数量 (必須)	⑤所有 (必須)	⑥名称 (必須)	⑦市町村名 (必須)	⑧所在地 (必須)	⑨備考
例 解体・破砕機械	スクラップ解体・危廃機	解体・破砕機	10	自社保有	福岡県	福岡市博多区	東区1-2-12		例 ブロック	塊壁	最大高さ2m未満	10	自社保有	その他地域	九州圏外		
1																	
2																	
3																	
4																	
5																	
6																	
7																	
8																	
9																	
10																	

保有機械

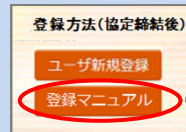
保有資材

STEP3

上記様式を作成後、その他の災害協定申請書とともに提出ください

STEP4

災害協定締結後、「防災(機・労・材)検索くん」
トップページから登録方法(協定締結後)の
マニュアルをダウンロードし、情報をご登録くだ
さい。



登録方法(締結後)
マニュアルダウン
ロードボタン